

告示

埼玉県告示第六百十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、元荒川土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十八年五月二日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	竹内昭一	埼玉県蓮田市大字黒浜六百番地
同	金子信作	さいたま市岩槻区大字平林寺八百五十五番地
同	森田政幸	同 同 大戸千五百八十一番地
同	大熊正次郎	同 同 尾ヶ崎千二百五番地
同	清水清一	同 同 高曾根千五百三十番地
同	山内茂樹	春日部市大枝五百六十九番地
同	新坂進	越谷市大字恩間新田三百七十九番地
同	岡本紀彦	同 同 西新井千四十一番地
同	金子勇	同 同 宮本町二丁目百八十二番地
同	島村孝	同 同 新川町二丁目四百二十七番地
監事	山口恵司	蓮田市大字貝塚二十二番地一
同	飯島滂	さいたま市岩槻区飯塚八百十二番地
同	田嶋芳雄	春日部市谷原新田千八百五十七番地六
同	高野賢一	越谷市大字野島三百一番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	竹内昭一	埼玉県蓮田市大字黒浜六百番地
同	石井一雄	さいたま市岩槻区大字掛二百四十九番地
同	森田政幸	同 同 大戸千五百八十一番地
同	清水清一	同 同 高曾根千五百三十番地
同	中村孝一	同 同 釣上千九百六十三番地
同	山内茂樹	春日部市大枝五百六十九番地
同	新坂進	越谷市大字恩間新田三百七十九番地
同	岡本紀彦	同 同 西新井千四十一番地
同	金子勇	同 同 宮本町二丁目百八十二番地

同	同	同	監事	同
高野賢一	田嶋芳雄	飯山滂	山口信一	野口久作
同	同	同	同	同
越谷市大字野島三百一番地	春日部市谷原新田千八百五十七番地六	さいたま市岩槻区飯塚八百十二番地	蓮田市大字貝塚八百四十番地	同 七左町七丁目二百九十七番地一